

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **伊東市** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部局名 **健康福祉部子育て支援課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	伊東市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	5,400,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市の年少人口は昭和60年以降一貫して減少している一方で、老年人口は一貫して増加し、高齢化の進展が顕著になっている。また、出生数は長期にわたる少子化により年々減少傾向にあり、平成24年頃は400人程度であったが、ここ数年は240人程度となっている。本市では以前から保健師の地区担当制を導入するほか、妊婦の全数面接を行い、妊婦家族・子育て家族と市役所との信頼関係を構築し、必要な子育てサービスへアクセスしやすい環境を整えている。また、子供を望む夫婦を支援するため、従来から県補助事業に上乘せし市独自の不妊等治療費助成を行い、令和4年度には支援内容を拡充した。しかし、合計特殊出生率(H25~H29)は、全国より高い状況であるものの、静岡県より低くなっている。出生数減少の要因として、未婚化・晩婚化の進行が指摘されており、平成27年国勢調査における若年層の未婚率は男性61.7%、女性50.1%となっている。静岡県策定の「ふじのくに少子化突破戦略の新羅針盤」における統計的な分析でも、結婚要因がマイナスとなり合計特殊出生率を押し下げていることが挙げられており、少子化の課題となっている。</p> <p>また、子どもを授かった男女に係る課題として、妊娠後の生活設計が不十分等のため妊娠中からの支援が必要な人の割合や、妊娠中の孤立感を感じている人の割合、育児に関する知識不足等による育児不安の訴えが増加している。また、結びつきの希薄化による地域の育児力の脆弱化という地域性の課題がある。</p> <p>(支援が必要な人の割合 平成30年度6.6% 令和元年度8.1%) (孤立感を感じる人の割合 平成30年度2.6% 令和元年度7.0%) (育児不安を訴える人の割合 平成30年度2.6% 令和元年度3.5%)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け> <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 子どもを授かった男女に係るこれらの課題を解消するため、伊東市は、気軽に育児相談できる場の設置や同じ悩みを持つ保護者のグループの支援に取り組み、また、地域の支援者と連携し地域における子育て支援体制を整備し、妊娠期から子育て期にわたる包括的なサービスを誰もが安心して切れ目なく受けられることを目指していく。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第5次伊東市総合計画における本市の目指す将来像は「出会い つながり みんなで育む 自然豊かなやさしいまち いとう」である。また、伊東市第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略においては、5つの基本目標として、(1)安全・安心なくらしを守る(2)安定した雇用を創出する(3)新しいひとの流れをつくる(4)結婚・出産・子育ての希望をかかなる(5)時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する を掲げており、本事業は上記のうち(4)に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			
夫婦のいずれにも市税の滞納がないこと			

2. 申請見込

①新規世帯見込	12	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	6	世帯		
	その他	6	世帯		

【世帯数積算根拠】

- ・29歳以下：6世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）×3,600千円
- ・上記以外：6世帯（申請見込）×30万円（補助上限額）×1,800千円
- ・申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	7 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	7 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	6 世帯 ×	600,000 円 =	3,600,000 円
(その他)	6 世帯 ×	300,000 円 =	1,800,000 円
		(継続補助)	
		合計	5,400,000 円

<積算>
上記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

市広報紙、市ホームページ、市公式SNSへの掲載、戸籍担当窓口にチラシを配架し制度をPRする。また、市内事業所にも制度周知を依頼する。

KPI項目	単位	目標値	現状値	
				子育てを楽しいと思う親の割合
「出産・子育て支援の充実」に満足している市民の割合(市民満足度調査)	%	70 (R7)	53.0 (R4)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通				
項目	単位	直近の実績		
合計特殊出生率		1.47 (H25～H29厚生労働省：R2公表値)		
婚姻件数	件	189 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
婚姻率		3.0 (R3静岡県人口動態統計：R5公表値)		
事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
	(アウトプット)			
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	80	50 (R4)
	(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	50 (R4)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	90	83.3 (R4)
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7				
静岡県の公共施設等へチラシ配架を行うとともに、県HPにおいても広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8				
市内不動産業者に対し、チラシの配架等の協力をしていただき、利用者への制度周知を依頼することで幅広く対象世帯に情報を提供する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自主的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。